

## パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）に関する 意見について

一般社団法人 中部経済連合会（以下、「本会」という。）は、長期低排出発展戦略策定に対して、中部経済界の意見を取りまとめ、2018年12月に意見書（以下、「意見書」という。）を発表した。

今般の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）」（以下、「本戦略案」という。）には、本会の意見が多く盛り込まれており、概ね評価する。そのうえで、以下のとおり意見を述べる。

### 1 イノベーションの創出について

本会は、「2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指す」とする長期目標の達成に向けて、企業が民間活力を最大限に活かし、イノベーション（革新的技術開発と社会実装）を不断に創出することにより、環境と経済の好循環の実現に挑戦するとともに、脱炭素技術・製品の国際展開により、世界全体の大幅削減に貢献することが重要と考えている。

ただし、長期を見据えたイノベーションの創出については、経済・社会・技術等の動向に様々な不確実性が存在することに鑑み、長期目標の達成と整合性のある複数のシナリオを準備し、取り組むことが必要である。

#### （1）革新的技術開発を後押しする支援の充実

本会は、意見書において、革新的技術開発として、新型原子炉（小型モジュール炉等）や再生可能エネルギーのバックアップとしての蓄電技術（蓄電池、水素転換等）等と併せ、水素還元製鉄等「革新的生産プロセス」や「CO<sub>2</sub>の回収・貯留・有効利用技術（CCS・CCU）」を挙げ、政府に対し民間の取り組みを後押しする環境整備を求めている。

日本における CCS の実用化については、貯留地の選定・確保が前提となる。CCS の必要性・安全性に関する理解獲得、関係者との調整等においては、国が前面に出て対応する旨、本戦略案に盛り込んでいただきたい。【本戦略案 52 頁 32～35 行】

また、革新的技術開発には長期を要することから、国におかれては、産業界の意見を十分反映しつつ、本会が意見書で言及した政府研究開発投資や研究開発税制等、現行制度の充実に直ちにに取り組んでいただきたい。

## (2) 社会実装を後押しする支援の充実

本会は、革新的技術開発を温室効果ガスの大幅削減につなげるには、技術・製品・システム等の普及を促す政策的な取り組みによりコストを削減し、更なる拡大を図るといった、継続的かつ大規模な社会実装が必要と考えている。

本戦略案は、脱炭素技術を大規模に社会導入するには、導入を促す仕組みの構築が不可欠と述べているが、国におかれては、産業界の意見を十分反映しつつ、本会が意見書で言及した現行の補助金や税制優遇措置等の充実に直ちに取り組んでいただきたい。

## 2 スマートな社会システムの構築について

本会は、日本のエネルギーを起源とする CO2 排出量の 5 割を超える業務、運輸、家庭部門における温室効果ガスの大幅削減には、再生可能エネルギーや ZEB、ZEH、電動車（蓄電機能）等を組み合わせ、AI、IoT 技術によりエネルギーやインフラを一体的に管理するスマートな社会システムが必要と考えている。

本会は、意見書において、具体策の一つとして、建物の徹底した省エネルギーの推進（ZEB、ZEH の普及拡大）を挙げているが、国におかれては、ZEB、ZEH の普及拡大に向け、関係省庁連携した支援体制の構築をお願いしたい。

加えて、本会は、国民一人ひとりが、エネルギー問題や地球環境問題への認識を深め、自主的かつ積極的に省エネルギーに取り組むことが重要と考え、意見書において、「省エネ型ライフスタイル」への転換に向けた国民の意識改革を図るべく、有効な施策の立案・実施を求めている。

国におかれては、国民各層に「省エネ型ライフスタイル」への転換に向けた具体的かつ分かりやすい施策を示していただきたい。

### 3 エネルギー供給の取り組みについて

本会は、温室効果ガスの大幅削減には、エネルギー供給の大原則である「S+3E」を同時達成しつつ、カーボンフリーエネルギーを最大化することが必要であり、「再生可能エネルギーや水素・CCS、原子力などあらゆる選択肢を追求する複線シナリオを採用する」とした第5次エネルギー基本計画の考え方に則り、多様なエネルギーを確保することが必要であると考えている。

#### (1) 再生可能エネルギー

本会は、再生可能エネルギーについて、長期的には、極めて大きな温室効果ガス削減効果を発揮する可能性のある電源であることから、供給安定性とコスト高という大きな課題を解決したうえで、導入拡大（主力電源化）すべきと考えている。本会は、意見書において、蓄電技術をはじめとしたイノベーションの創出や洋上風力の導入拡大、バイオマス・小水力発電等の安定分散型エネルギーの拡大、FIT制度の抜本見直し等について言及している。

洋上風力については、長期にわたる海域の占有のための関係法整備等がなされたところであるが、国におかれては、自治体や漁業関係者等との意見調整等への積極的な関与をお願いしたい。

#### (2) 原子力

本会は、原子力発電について、現在においても、温室効果ガス削減効果が極めて大きく、将来にわたってもその効果が見込める電源であり、長期目標（2050年80%削減）を見据え、安全性の確保を大前提に、引き続き活用していくことが必要不可欠であると考えている。本会は、意見書において、核燃料サイクルの着実な推進や人材・技術・産業基盤の強化、新型炉の研究開発など革新的技術開発の推進に言及するとともに、国の長期的なエネルギー・環境政策に、原子力発電の活用（リプレース・新增設）を明確に位置づけるよう主張している。

本戦略案においては、2050年に向けて、事故リスクの抑制やバックエンド問題への対処といった取り組みの重要性に言及されているが、原子力発電の長期的な必要性を明示したうえで、本戦略案に「リプレース・新增設」を明確に位置づけていただきたい。【本戦略案 16頁 1～19行】

また、国におかれては、原子力発電が長期的に果たす役割の重要性について、国民の理解の獲得に最大限の努力を払うようお願いしたい。

### (3) 化石燃料

本会は、化石燃料（石炭）について、カーボンフリーエネルギーへの転換が実現するまでの過渡期における活用を前提に、高効率発電技術や CCS・CCU 等による脱炭素化への取り組みを進める必要があると考えている。

高効率発電技術については、非効率火力を多く使用せざるを得ない途上国等における CO2 削減に有効な方策であり、本戦略案には、非効率な石炭火力のフェードアウトのみならず、高効率発電技術の向上・普及についても盛り込んでいただきたい。【本戦略案 15 頁 1～5 行】

## 4 国際展開について

本会は、日本の取り組みを国際展開することは、世界全体の温室効果ガスの大幅削減に極めて効率的かつ効果的であると考えている。製品のライフサイクル全体における削減効果や優れた技術、ノウハウ、社会システム等、日本の強みが見える化し、日本企業の海外における削減貢献量を定量的に評価する方法を活用することが必要と考えている。

本会は意見書において、「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン」の国際認知度向上について言及したが、日本が国際貢献のルール作りおよび活用に主導的役割を果たし、日本企業の海外での取り組みが正当に評価されることを期待する。

## 5 その他

### カーボンプライシングについて

カーボンプライシングについては、本会が意見書で述べたように、企業のコスト負担増に直結するペナルティ的手法であり、イノベーションの創出に向けた企業の投資行動を阻害するおそれがあることから、慎重に検討いただきたい。

以 上